

(別 添)

日EU・ICT政策対話 協議概要

情報社会及び情報通信技術の日EU間の意見交換、議論及び協力を再び活性化して拡大するため、欧州委員会情報社会・メディア総局（DG INFSO）と日本国総務省との間で2011年6月17日ブリュッセルにおいて、第18回日EU・ICT政策対話が開催された。日本代表団は山川総務審議官、EU代表団はスタンチッチ総局次長を代表とした。協議結果については研究開発協力に関する付属書を含む協議議事録としてまとめられ、双方の代表により署名された。

1 ICTと災害対策

日本側より、自然災害発生時の情報ネットワークシステムを確保することの重要性を含む震災とICTに関する説明を行った。双方は人々が必要な情報を効果的に受発信することにおいてICTアプリケーションが有用であることを認識した。

2 ICT戦略

双方はICT政策の最近の状況についての説明と意見交換を行った。

3 クラウドコンピューティング

ICTを利活用したクラウドコンピューティングサービスが社会経済活動の付加価値の増大や更なる効率化に貢献していることを踏まえて将来の協力について協議するため、2012年春までに実務者会議を開催することに合意した。双方は個人情報保護などの課題に配慮しつつ、国境を越えた情報流通を促進するバランスのとれたアプローチの重要性を共有した。

4 ICT分野の研究開発協力

研究開発の実施状況や研究協力の状況について情報交換を行った。また、ICT分野の研究協力の強化について議論が行われ、合意内容は協議議事録の付属書として取りまとめられた。

付属書においては、日EUの双方が情報通信技術（ICT）の研究開発が双方の社会経済活動に重要な役割を果たすことを認識し、欧州委員会情報社会・メディア総局との共同研究公募の実施に向けて、総務省がICT分野に

おける革新的な研究プロジェクトを、NICTが特にテストベッド（FIRE/JGN-X等）を含む新世代ネットワークをそれぞれ推進することが合意された。

また今後、日EUの双方は必要な資金・資源の確保に努めることとし、2011年末までに研究テーマと予算計画を含む共同研究プロジェクトの工程表を作成することとし、議論を深めるためのワークショップを開催することなどが合意された。

5 安心・安全なインターネット利用

児童ポルノ対策を含むサイバー脅威に対する安全安心なインターネットの利用環境整備に関する意見交換を行った。これに関連して双方は情報セキュリティの研究協力の可能性について議論した。

6 次回対話

相互協力を強化し深めるため、ICT政策対話の枠組みのもとで議論を継続し、第19回日EU・ICT政策対話を2012年中に東京で開催することで合意した。